

# 琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 日本政府援助本土米供与(産業開発資金)(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43578">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43578</a>

沖繩未往信電

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) <b>極秘</b> 無期限 部の内 号	符号表示 (暗) 略 平 第 <del>179</del> 号 45.8.31 20 31	総第 31 139 号 昭和 年 月 日 時 分 発 大至急・至急・普通・LTF 発電係
--	--	---

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	主管局部課(室)名 米北一 起案 昭和 45年 8月 29日 起案者 依義 電話番号 445
---	-------------------------------	---

協議先

在 沖繩 高瀬 (大使) 臨時代理大使  
総領事 代理 あて 愛知 大臣 発

電 在 大使 臨時代理大使  
報 総領事 代理 あて

件名  
本土米の対沖繩供与  
米國 往電才1587号 転電。

字 済

(昭和四二七一改正)

GB-1

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) <b>極秘</b> 無期限 部の内 号	符号表示 (暗) 略 平 第 193 号 45.9.17 20 22	総第 17 190 号 昭和 年 月 日 時 分 発 大至急・至急・普通・LTF 発電係 小村
--	---	--

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	主管局部課(室)名 米北一 起案 昭和 45年 9月 16日 起案者 依義 電話番号 446
---	-------------------------------	---

協議先

在 沖繩 高瀬 (大使) 臨時代理大使  
総領事 代理 あて 依義 大臣 発

電 在 大使 臨時代理大使  
報 総領事 代理 あて

件名  
対沖繩本土米供与問題 (米側との会談)  
米宛 往電米北一才1745号 転電

字 済

577

(昭和四二七一改正)

GB-1



外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) <b>極秘</b> 無期限	符号表示 略 平 第 229 号	総第 16 177 号 昭和 45 年 10 月 16 日 21 分
部の内号	大至急・至急・普通・LTF	発電係

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	主管局部課(室)名 16 アメリカ局北米才一課 起案 昭和45年10月16日 起案者 佐藤 電話番号 445
--	-------------------------------	--

協議先

在 沖繩 高瀬 大使 臨時代理大使  
総領事 代理 であて 高瀬 大臣 発

電 在 大使 臨時代理大使  
報 総領事 代理 であて

件名 沖繩向け本土米の供与計画

米如往電第110号 1955号 転電

写 済 450

(昭和四二・七一 改正)

GB-1

外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) <b>極秘</b> 無期限	符号表示 略 平 第 26 号	総第 14 145 号 昭和 45 年 11 月 20 日 29 分
部の内号	大至急・至急・普通・LTF	発電係

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	主管局部課(室)名 北北1 起案 昭和45年11月14日 起案者 佐藤 電話番号 444
--	-------------------------------	---

協議先

在 沖繩 高瀬 大使 臨時代理大使  
総領事 代理 であて 高瀬 大臣 発

電 在 大使 臨時代理大使  
報 総領事 代理 であて

件名 本土米の対沖繩供与

米如往電第110号 転電

575

(昭和四二・七一 改正)

GB-1

外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) <b>極秘</b>	符号表示 暗 略 平 <b>暗</b>	総第 <b>16 131</b> 号
第 <b>13</b> 号	昭和 年 月 日 時 分 発	<b>JAN 16 17 11</b>
大至急 至急・普通・LTF	発電係	<b>14</b>

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官一房長	主管 <b>アメリカ局長 参事官 北米才一課長</b>	主管局部課(室)名 <b>米北1</b> 起案 昭和46年1月16日 起案者 電話番号 <b>アノ原 2465</b>
--	--	---

協議先

臨時代理大使  
在 **沖繩** **高瀬** 大使  
総領事 代理  
あて **外務** 大臣 発

電報 在 大使 臨時代理大使  
総領事 代理 あて

件名 **沖繩向本土米供与**

**米石往電米北1才 89号 転電**

電信局長  
535

字  
濟

(※印欄内は電信係記入)

(昭和四二七一改正)

GB-1

アメリカ局長  
参事官  
北米才一課長

1971  
秘密標記 (赤色)

第 325 号  
昭和 46 年 6 月 3 日

外務大臣 殿

在準備委代表事務所  
高瀬 代



(件名)  
**在沖繩米因食糧援助計画**

引用公・電信  
日付・番号

在フィリピン米因食糧援助計画の件について  
a. 食糧計画担当者は、この地に  
b. 米因食糧援助計画の実行を調査す

付録添付  付録空便 (行)  付録空便 (DP)  付録船便 (貨)  付録船便 (郵)

本信送付先:  
本信写送付先:  
配付先:

- 要処理
- 首席事務官
- 総務課
- 渉外調査
- 源業空
- 科学協力
- 連絡調整
- 調査
- 力于分
- 局庶務



GA-3-1

-01466 在外公館

字  
011  
丁  
本  
出  
書  
材  
資  
之  
三

長崎県沖ノ島、6月2日琉球政府に於いて  
記者会見を行つたところ、その際同人は、  
(1) 母子家庭の長崎の援助は予定通り6月末  
で打ち切り、琉球政府に移管す。また、  
(2) 学校給食計画は復帰まで継続す、  
旨述べた。

本件関係新聞切取板を、添付として  
別添送付す。

# 復帰まで給食物資継続

## フレライ氏 食料援助で語る

マニラ在米日領事館のフレライ氏(和の太の食)

で打ち切られず、ただが二年間延長して実施してきたこの六月末でこれは打ち切られるが、あつては現政府の計画に引き継がれる。なお、厚生局と話し合った結果、打ち切りによる影響はないとの確信を得た。

一、学校給食計画は六年から行なっているが、現在、メリケン粉やササメ油、鶏卵、ミルクなどを物資をすべて援助している。これは復帰時まで続ける。復帰後の物資をば、舞かている。復帰後の完全給食のため努力できることがあつた。一、次のように語つた。

一、この食料援助計画の目的は、復帰の準備として大きな関心をもっている。

6月3日付 琉球新報(朝)

秘密表示 (朱印)  
平文

部数指示	発信用	執務用	備考
主信	/	/	乙
付			
属	不付 添付		

発送日  
処理日 昭和46年11月12日  
発信タイプ 様式

文書部長 (分取) 公 信 案

公 信 昭 和 46 年 11 月 11 日  
番 号 米北 第 261 号 日 付

大 臣 政 務 次 官 事 務 次 官 外 務 審 議 官 外 務 審 議 官 官 房 長	主 管 アメリカ局長 参 事 官 北米才一課長	起 案 昭 和 46 年 11 月 10 日 起 案 者 森 本 電 話 番 号 2466
--	----------------------------------	---

協 議 先

受 信 者 在 沖 繩 高 瀬 大 使	発 信 者 福 田 外 務 大 臣
------------------------	----------------------

写 送 付 先	( 希 望 発 送 日 ) 月 日
---------	----------------------

件 名  
沖 繩 向 け 国 内 産 米 の 輸 出 に つ い て

11 158

GA-2 外 務 省 回 覧 番 号

米北/第 261 号  
昭和46年11月11日

沖繩復興準備委員会  
日本国政府代表 殿

外 務 大 臣

( 件 名 )  
沖 繩 向 け 国 内 産 米 の 輸 出 に つ い て

引 用 公 ・ 電 信  
日 付 ・ 番 号

今般、食糧庁長官より標記に關し、経済協力局  
長宛公信をもって通報越しにのり、貴信を参考  
に右公信等一部を別添送付する。

( 朱 印 は 文 書 課 記 入 )

※ 付 属 添 付  付 属 空 便 ( 行 )  付 属 空 便 ( DP )  付 属 船 便 ( 貨 )  付 属 船 便 ( 郵 )

GA-2-1 外 務 省



アメリカ局長  
参事官

琉球米庁課長

46食糧業才2447号(輸入)

昭和46年11月1日

外務省経済協力局 殿

食糧庁長官



沖縄向け国内産米の輸出について

このことについて、別添写しのとおり関係食糧事務所長および

輸出代行業者あて通達したので、何分の御協力をお願いします。

局長
副局長
第一事務官
総務
沖縄
渉外調査
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務



46食糧業才2447号(輸入)

昭和46年11月1日

食糧事務所長 殿

食糧庁長官

沖縄向け国内産米の輸出について

昭和46年10月28日付けにて国内産米の売渡しに関し、琉球日本両政府間において、下記事項を内容とする契約の調印が行なわれたが、この輸出業務の実施に当っては、別紙留意事項を注意のうえ、昭和45年2月19日付け45食糧業才297号通達「政府所有国内産米穀の輸出業務取扱要領(2号)」により行なうこととされた。

また、実施計画(別表)を別添のとおり定めたので、遺憾のないよう輸出業務をとりすすめられたい。

なお、これが船積業務に関する代行契約書については、昭和45年3月18日付け45食糧業才533号にもとづく代行契約書の様式の一部を改定し、当該代行業者と契約のうえ、代行業者を通じて送付するので了知ありたい。

記

1. 売渡米穀

(1) 年産別数量

45年産水稲うるち玄米	7,500トン
46年産水稲うるち玄米	7,640"
計	15,140"

(2) 等級別数量

3等以上	5,100トン
4等	10,040"
計	15,140"

2. 品質規格

日本国農産物検査法に基づく農産物規格規程による。

3. 受渡業務代行業者

食糧庁が別途指定した業者とする。

4. 受渡し

FOB stowed

5. 積出港

唐津, 三池, 三角, 大分, 細島および鹿児島。

6. 積期

昭和46年11月~12月

ただし, 許容期間を15日間とする。

別紙

留意事項

昭和45年2月19日付け45食糧業才297号「政府所有国内産米穀の輸出業務取扱要領(2号)」を準用するに当たつての留意事項。

(1) 今回の輸出は、「沖縄における産業振興開発等に資するための米穀の売渡しに関する契約」に基づき延払いにより売渡すものであるが、代行業者の行なう輸出業務は、貸付方式の場合と同様である。

(2) 上記要領中の借受書は、受領書と読替えるものとする。

(3) 本船積込数量の確定は船積総個数に60kgを乗じた重量とする。したがつて、補充袋は必要としない。

(4) スペアサツクの積込みは、必要としない。

(5) 物品管理簿等の整理については、上記通達にかかわらず正規量目の個数をもつて払出すものとする。

(6) 上記要領才17物品管理簿の整理等における「貸付」は「売却」と読替えるものとする。

(5) 昭和46年8月25日付け46食糧業才1991号(経理)通達「過剰米処理に伴う収入金の取扱いについて」の区分は通常扱いとする。

別紙

沖 繩 向 付 輸 出 計 画

1. 年 産 別 , 等 級 別 , 月 別 給 積 計 画

2. 指 定 代 行 業 者 名

3. 積 出 港 別 , 代 行 業 者 別 給 積 計 画 数 量

1. 月別、船積計画

単位 玄米トン

積出港	月別 年産 等級	1 1 月			1 2 月			計			備 考
		4 5 年			4 6 年			3 等	4 等	計	
		3 等	4 等	計	3 等	4 等	計				
唐 津		—	2,000	2,000	—	—	—	—	2,000	2,000	
三 池		1,000	1,000	2,000	800	2,340	3,140	1,800	3,340	5,140	
三 角		500	1,000	1,500	800	1,700	2,500	1,300	2,700	4,000	
大 分		—	—	—	800	1,200	2,000	800	1,200	2,000	
細 島		1,200	800	2,000	—	—	—	1,200	800	2,000	
計		2,700	4,800	7,500	2,400	5,240	7,640	5,100	10,040	15,140	

2. 指定代行業者名

会社名	代表者名
安宅産業株式会社東京本社	代表取締役 副社長 瀬 澤 中
伊藤忠商事株式会社	代表取締役 戸 崎 誠 喜 輝 伊藤忠商事株式会社 穀物部長 西 田 嘉 輝
株式会社 東 食	代表取締役 社長 梶 谷 川 又 二 郎
兼松江商株式会社東京本社	代表取締役 古 立 廣
住友商事株式会社	代表取締役 人 森 柴 垣 敏 藏 東京穀物油脂部長
株式会社 トーマソン	代表取締役 恩 田 寛
日綿実業株式会社	代表取締役 人 上 田 俊 二 東京食糧才一部部長 賀 三 郎
日商岩井株式会社	常務取締役 金 子 四 郎
丸紅飯田株式会社	代表取締役 人 松 尾 泰 一 郎 食糧部長 田 中 実
三井物産株式会社	代表取締役 人 小 池 清 彌 三井物産株式会社 穀物油脂部長 児 玉 一
三菱商事株式会社	常務取締役 人 辻 喜 代 治 代脂部長 坂 部 順 一

3. 積出港別，代行業者別船積計画

単位 玄米トン

積出港	代行業者	安宅	伊藤忠	兼松	丸紅	三菱	三井	日綿	日商	住友	東食	トーマン	計	備考
唐	津	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,000	
三	池	—	1,000	—	—	2,000	1,000	—	—	1,140	—	—	5,140	
三	角	—	—	2,000	—	—	—	1,000	—	—	—	1,000	4,000	
大	分	—	—	—	1,000	—	—	—	1,000	—	—	—	2,000	
細	島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,000	—	2,000	
	計	2,000	1,000	2,000	1,000	2,000	1,000	1,000	1,000	1,140	2,000	1,000	15,140	